

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
平成 29 年度 第 2 回理事会 議事録

日時：平成 30 年 3 月 6 日（火） 19：00～22：00

場所：茨城県作業療法士会事務所（水戸市緑町 3-5-35 茨城県保健衛生会館内）

出席：（理事）大場、寺門、笥、小森、大内、武士、荒井、磯、田口、若山、磯野、細田、柘植、宇都木  
藤木、渡辺、富永、服部、齋藤、関、山倉

（監事）中山、西

欠席：角田、柴田

書記：開江（総務副部長）

【 I 審議事項】

1. 平成 29 年度事業遂行状況、決算見通し →承認 (武士財務部長)
  - ・支出については、管理費、地域貢献局、教育學術局において予算執行率 100%を超えている。広報局、医療圏においても 3 月にさらに事業費支出が増える見込み。公益事業費率の基準は昨年度よりも良い数値になってくると考えている。
  - ・収入については、会費収入はほぼ 100%に近い状況、学会収入は予算とほぼ同額、研修会収入も見込まれる。更に認知症対策事業としての補助金事業を見込んでいる。
  - ・今年度の総括としては、公益事業増により保有上限は上昇しているが、予想外の支出も多く遊休財産は減少する結果となった。
  
2. 平成 30 年度予算案・事業計画について →承認 (武士財務部長・大内事務局次長)
  - ・経常収益計：11,495,600 円 経常費用計：11,736,069 円。会費・入会金は、現会員 989 名 新会員 80 名で計算。
  - ・公益認定基準数値問題なし。
  - ・遊休財産額問題なし。
  - ・公益目的事業費率問題なし。
  - ・事務員の給与を増額予定。来年度より役員報酬を再度計上予定。
  - ・事業計画については各部局からの事業計画を集約して事案計画書を作成済み。今回から委員会、常設委員会においても記載済み。
  - ・地域貢献局、市民公開講座においてテーマを「精神障害者への支援（仮）」から「がんのリハビリテーション」へと変更。また、一部文言を変更。
  - ・予算案と事業計画書は月末に県へ提出予定。総会資料としても活用していく。
  
3. アルバイト謝金の取り扱いについて →承認 (武士財務部長)
  - ・法人としての報告義務があるため、アルバイト謝金、アルバイト代の支払額が 50,000 円を超える場合にはマイナンバーカードの提出が必要。
  - ・旅費、交通費請求書として支払いを行うことも案としてあがったが、今年度はアルバイト報酬という形で支払っていく。
  - ・支払い額が 50,000 円を超えそうな方に対しては、年末にマイナンバーカードの提出を依頼。支払額の管理においては武士財務部長に一任する形。
  
4. 賛助会員規程について →承認 (荒井規約委員長)
  - ・茨城県作業療法士会の賛助会員において規定を設けた。
  - ・個人会員：年会費 3,000 円、法人会員：年会費 10,000 円
  - ・賛助会員となることで、機関誌への広告掲載料の値引きや学会等での展示空間は無償で活用できる等の特典があるが、規定の中には詳しい内容は記載しない方針。

- ・賛助会員の特典としてバナーをホームページ、トップページ上に載せることも可能であり、賛助会員となる際に確認をしていく。

5. いきいき茨城ゆめ大会の協力依頼について →承認 (荒井総務部長)

- ・2019年度開催のいきいき茨城ゆめ大会開催にむけて茨城県から県士会への協力依頼があった。
- ・参加選手の資格審査員(Dr2名、PT6名、OT4名)の協力依頼を受けた。
- ・コンディショニングルームのボランティアとして各競技に5~10名の協力依頼。合計40~50名程?
- ・3月中に返事をして、4月中に内諾して公文書の送付へ。
- ・障害認定の4名に関しては、本年7月7・8日に研修会、代表者が7月中旬に福井大会資格審査視察予定。早急に選定をしていく。身体障害領域で3名、精神障害領域で1名を検討。
- ・県からの謝金の扱い方については、個人との取引で行っていただく。県士会の財務は通さず。

6. 休会届け出者の承認について →承認 (荒井総務部長)

- ・5名からの休会届があった。  
新規：武田 真純 休会理由：育休 証明書書類：母子手帳  
新規：堀川 美来 休会理由：育休 証明書書類：母子手帳  
新規：照沼 志保 休会理由：育休 証明書書類：母子手帳  
新規：成井 和子 休会理由：育休 証明書書類：母子手帳  
延長：片江甲鏡香 休会理由：その他(夫の海外赴任中の為)  
証明書書類：米国ビザ

7. 事務所据え置き書類の提出について →承認 (荒井法人対策委員長)

- ・事業報告に出ている事項について、実施したことの分かる資料(案内文、メールのやり取り等)を保管しておく必要がある。
- ・未提出の資料に関しては、提出をしていただくように各担当者へ依頼。
- ・新たに学会の運営状況、議事録を据え置き書類として保管。

8. CDマニュアルについて →承認 (服部CD統括部長)

- ・CD全体との会議を通してマニュアルを作成した。
- ・レクリエーション保険は事業ごとに申請をする必要がある。今後は、事業を選定して保険をかけていく。ユーザー参加型の事業には基本的に保険をかけていく。
- ・レクリエーション保険の保険料としては医療圏の予算として計上して頂く。
- ・県士会裁量分のポイント付与(年間最大2ポイント)については、1事業に対して1ポイントを付与していく予定でマニュアルに記載。
- ・CD統括部の会計担当者として財務部林副部長に依頼予定。

9. 郵送関連について →承認 (磯庶務部長)

- ・現況の印刷・郵送業務の報告の後、今後の印刷、郵送においてどのようにして行くのが最善か、議題があがった。
- ・現在検討している印刷会社としてはHachioji 結里庵、牛久印刷2社。
- ・費用としては大差がない状況。牛久印刷は牛久郵便局と後納郵便とで契約済みであり、発送準備が整っている。
- ・費用として差が無いのであれば、庶務部、宣伝部で選定していく。
- ・5月13日会計監査があり、数日中には印刷会社に総会議案書の印刷を依頼していく。総会議案書の作成に向けて、会計社、印刷会社と相談してスケジュールを調整していく。

10. 災害発生時の安否状況確認(トライアル)について →承認 (寺門災害対策委員長)

メルマガ・メーリングリスト使用に関して (山倉広報編集部長)

- ・2月3日に実施されたトライアルの実施状況について報告があった。
- ・メーリングリストを活用した安否確認を経験することができ、実際の稼動に伴う課題が見つかった点が良かった点として評価された。

- ・課題点としては、運用しているメーリングリストが2種類あり関係部署でどちらを使用すべきか混乱が生じた。また、メーリングリスト登録施設が全てではないため全会員に行う緊急時の状況確認体制が未整備の状況。
- ・実際の常総市の水害時には、紙面（郵送物）での確認も併用していたため、会員の状況確認方法については再考が必要。
- ・メルマガ、メーリングリスト、らくらく連絡網等、今後の広報の運用方法についても検討していく。
- ・各部局でメルマガを活用したい場合はパスワードを使用して使用可能な状況としていく。

## 【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. 認知症対策委員会について （山倉認知症対策委員長）
  - ・日本作業療法士会認知症作業療法推進委員会の会議に山倉委員長が参加。会議の内容について報告があった。
  - ・日本作業療法士協会認知症の人の生活支援推進委員会では部局（地域生活支援担当、医療・介護保険担当、研究担当）が作られており、オレンジプランに沿って事業計画を立てられ進められている。
  - ・認知症作業療法推進委員の役割としては、国から打ち出される認知症施策に対して協会と県士会が一体となり、作業療法の推進、人材育成のためのシステム構築を行っていくこと求められている。また、具体的内容としては、認知症サポーター養成や認知症初期集中支援チーム、認知症カフェへの関与促進を行なって行くことが求められている。
  - ・協会委員会は情報の集約・共有を求めており、今後は茨城県内市町村の情報収集を行なっていく。
  - ・協会委員会から認知症の人と家族の会へ各都道府県士会の連絡窓口・担当者が伝えられた。それを受けて2/21に認知症家族の会茨城支部の会長を顔合わせと今後の連携について意見交換を行なった。
  - ・当士会としては、認知症家族の会へ入会し、認知症家族の会茨城支部とのかかわりを持っていく。会費5,000円は県士会からの支払いとする。
  - ・茨城県で開催される認知症家族の会全国大会への協力も行っていく。
  - ・2月28日に県に対してAR、VRでの認知症体験についてのプレゼンを実施した。
  - ・認知症対策委員会の名称を変更していきたい考え。対策というネガティブな表現を避け、認知症支援推進委員会へと変更していきたい。総会報告へ。
2. 第10回茨城県作業療法学会報告 （荒井大会長・宇都木学会部長）
  - ・学会参加者について  
 学会参加者：会員274名、非会員11名、一般25名、市民公開講座：50名  
 障がい者スポーツ体験：車いすバスケット16～18名 見学2～7名、ボッチャ17名
  - ・医療大のパソコンの使用が行えないため、県士会としてパソコンを用意した。今後、予算状況を見てパソコンの購入を検討。
  - ・口述発表時、発表者ビューを使用している人がいたが、今後は使用しない方向。
  - ・演題登録システムについて、例年何かしらのエラーがあるため、今後対策が必要。
  - ・医療大での物販はできないため、作業所の出店に関しては検討が必要。
  - ・学会の流れや割り当てられた担当業務の内容等各種マニュアル整備が必要。  
 事前準備、当日学会運営において、ある程度予見できる内容に関しては、蓄積データとして毎年更新、整理をしていく。
  - ・講演数が多く、聴講者が分散してしまった印象がある。ある程度、講義数も絞っても良いのではないかと。
3. 総会時研修・総会時議案書について （大内事務局次長）
  - ・今後のスケジュールとして、3月中に総会開催の案内を送付、4月13日までに各部局から事業報告書を提出、5月13日会計監査、理事会を開催、開催後数日中に印刷依頼（総会2週間前の5月20日までに会員の手元へ郵送）、6月3日に総会を開催予定。
  - ・総会を午前中に実施したいとの意見が多く聞かれており日程を調整。9：00～総会時研修11：15～総会12：00～12：30終了目安で調整をしていく。

・3月に出す総会案内の中に時間の変更、託児室設置の案内を入れ、広報していく。

4. 協会の診療報酬改定研修会 (富永制度対策部長)

- ・復命講習会3月25日(日)に作業療法士限定で実施予定。
- ・ホームページ上でも情報の周知はするが県士会員向けとするために閲覧のためのパスワードを設ける。
- ・パスワードは、初めに資料閲覧パスワードをメルマガで配信する事をメーリングリストで送信し、その後メルマガにてパスワードを配信する。

5. 託児室について (大場会長)

- ・賠償保険の関係で個人の保育士さんをお願いできない。現在保険会社と調整中。
- ・将来的には、人材バンクの形で保育士さんを配置できるようにしていきたい考え。

6. 47委員会について (大場会長)

- ・4月28日、29日で開催予定。
- ・オブザーバーとして寛教育学術局長が参加予定。

7. 養成校連絡協議会について (大場会長)

- ・茨城県作業療法士育成校連絡協議会規程の作成をした。
- ・県立医療大の齋藤先生、アール医療福祉専門学校の中村先生と大場会長にて養成連絡協議会を3月29日に開催予定。
- ・養成校の指定規則が変更となる。
- ・バイザー要件(認定作業療法士、養成研修を受けている)が追加される。
- ・県士会としても養成研修を開催する形でバックアップをしていく。

次回、会計監査、第3回理事会について

平成30年5月13日(日)9:00～ 会計監査 10:00～ 理事会

茨城県作業療法士会事務所にて開催

議事内容:事業報告・決算報告の承認等、第11回茨城県作業療法学会進捗状況 等

以上